ふれあいネットワーク

まつぶし 社協だより 9月

NO.112
平成25年(2013)

編集発行 社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 松伏町大字松伏357
TEL 048-991-2701
FAX 048-991-5341

H25 ふれあいデイサービス 夏まつり

主な内容

会費の使いみち…… 2
法の日無料相談会・寄附者一覧…… 3
共同募金運動・歳末たすけあい募金運動…… 4
歳末たすけあい事業…… 5
デイサービス・老人福祉センターだより…… 6
かるがも通信・彩の国ボランティア体験…… 7
こんにちはホームヘルパーです・かいごの窓口…… 8

会費の使いみち

収入
5,624,000円

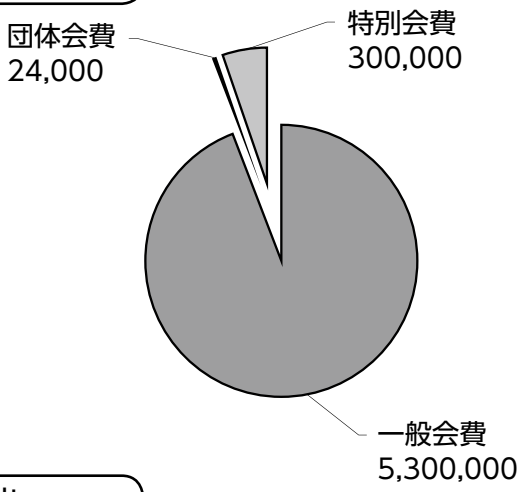

支出
5,624,000円

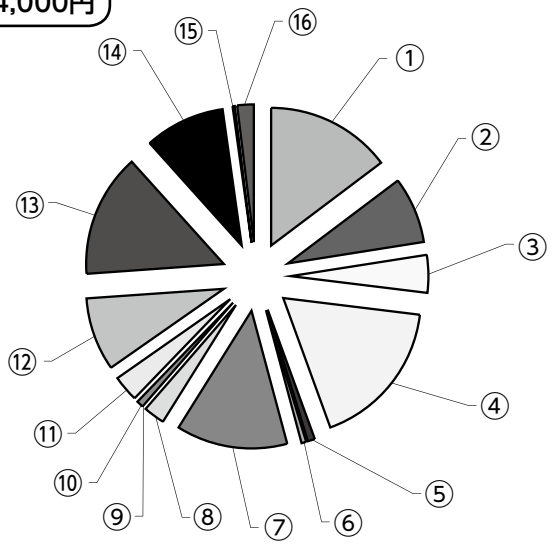

会費はこんな事業に使われています。

［単位：円］

【高齢者の方へ】	
①ひとり暮らし会食会	822,000
②いきいきサロン	450,000
③高齢者日帰りバス旅行	244,000
④高齢者紙おむつ配布	976,000
⑤要援護者へのふれあいカード設置	48,000
【障がい者の方へ】	
⑥障がい者団体交流会	36,000
⑦障がい児、者紙おむつ配布	730,000
⑧障がい者団体助成金	140,000
⑨視覚障がい者への朗読奉仕	9,000
【ボランティア活動者の方へ】	
⑩ボランティアセンター費	50,000
⑪ボランティアグループ助成金	173,000
【町内小中、高等学校へ】	
⑫福祉体験学習等	480,000
【一般住民の方へ】	
⑬社協だよりの発行（年６回）	804,000
⑭小地域福祉活動助成金	530,000
⑮罹災者見舞金	20,000
⑯ふれあいひろば	112,000

松伏町社会福祉協議会

高齢者、障害のある方、子どもたちが住みなれた地域で安心していきいきと暮らせる「福祉のまちづくり」を推進しています。

社会福祉協議会とは、社会福祉法に定められ、全国の市区町村、都道府県･指定都市、全国の段階に設置された「公共性」､「公益性」の高い民間団体です。「自主性」を持ち、民生委員・児童委員、保護司、社会福祉施設・団体、住民組織、ボランティア、行政機関等、広く社会福祉関係者に支えられた団体です。住民参加による地域福祉活動や仲間づくりの援助、社会福祉に関する情報の提供、公私の関係者・機関・団体との連絡調整、ボランティア活動の振興、福祉教育の推進、在宅福祉サービスの企画・実施など、様々な取り組みを行っています。

この「社協だより」は、みなさんの社協会費や共同募金配分金などにより発行されています。

弁護士による無料法律相談会

「法の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、相続、多重債務、離婚等法律上の諸問題について相談に応じます。

開催日：平成 25 年 10 月６日（日）
場　所：越谷市中央市民会館
越谷市越ヶ谷 4-1-1
（越谷駅東口から徒歩５分）
受付時間：午前 10 時～午後４時
整理券配布
第１部　午前９時 30 分
第２部　午前 11 時 30 分
第３部　午後１時 30 分
問合せ先：埼玉弁護士会越谷支部　事務局
ＴＥＬ：048-962-1188
ＦＡＸ：048-962-1422
月～金曜日
午前 10 時～午後４時 30 分

お知らせ

平成25年度 障がい者団体交流事業の開催

町内の障がい者団体による親睦、交流を目的にお楽しみ会（カラオケ・ビンゴゲーム）を開催します。

障がい者団体の会員や障がいのあるなしにかかわらず、たくさんの方の参加をお待ちしています。

日　時：平成 25 年９月８日（日）
午後１時 30 分～３時 30 分
会　場：老人福祉センター
参加費：200 円

※障がい者団体会員でない方は下記へお願いします。
問合せ先：991-2701

看護師募集！

勤務先：松伏町立かるがもセンター
内　容：指定障がい福祉サービス事業所（生活介護、就労継続支援Ｂ型）利用者の健康管理、生活支援業務
週２日、１日６時間の勤務ができる方
その他詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
松伏町社会福祉協議会
職員採用担当
TEL 048-991-2701

社会福祉事業への寄附 ありがとうございました。

≪平成 25 年6月1日～平成 25 年7月 31 日≫　（順不同・敬称略）

松伏町赤十字奉仕団	5,000 円
松伏町手をつなぐ育成会	3,000 円
ボランティアグループ有志	10,000 円
福寿会	728 円
田中　清	2,000 円
大塚　節子	2,000 円
松伏町民生委員・児童委員協議会	19,617 円
匿名１件	3,000 円
匿名１件	毛糸 100 玉

皆様から寄せていただきました善意は、社会福祉事業に使用させていただきます。

赤い羽根共同募金運動
地域歳末たすけあい募金運動が始まります

今年も10月１日から12月31日までの３ヶ月間、赤い羽根共同募金運動及び地域歳末たすけあい募金運動が全国一斉に始まります。

今年も皆さまの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

募金は強制的なものではありません。皆さまの善意のご協力をお願いします。

募金の使いみち

赤い羽根共同募金とは！

集まった募金は一度埼玉県共同募金会で取りまとめられます。

その後、その地域で集められた募金の50％が地域に属する社会福祉協議会へ配分され、残りの50％は県内の社会福祉施設に配分されます。

松伏町社協では下記事業を実施しています。

①まつぶし社協だより発行
②紙おむつ配布事業
③子育て支援事業

地域歳末たすけあい募金とは！

集まった募金は一度埼玉県共同募金会で取りまとめられますが、この募金は、全額が集められた地域に配分されます。

松伏町社協では下記事業を実施しています。

①歳末援護金配分事業
②歳末大掃除事業
③あったかギフト事業
④ひとり親家庭図書カード配布事業
⑤ひとり親家庭支援事業
⑥ひとり暮らし高齢者歳末激励事業
⑦ひとり暮らし高齢者ふれあい会食会
⑧高齢者火災警報器助成事業
⑨災害対策事業

火災警報器を配布します

（この事業は歳末たすけあい募金運動の配分金で実施しています。）

下記の方を対象に火災警報器の設置を助成いたします。希望される方は社協までお申し込みください。

■対　　象／・町内在住の社協会員世帯で、65 歳以上のひとり暮らしの方
・町内在住の社協会員世帯で、75 歳以上の高齢者のみの世帯

■内　　容／各世帯一台を上限とし、過去に配布を受けていない人に限り、火災警報器を配布します。
取り付けが必要な方の世帯へは、訪問して設置します。

■申請期間／平成 25 年 10 月１日（火）～ 10 月 31 日（木）
平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分（祝祭日を除く）

■申請方法／松伏町社協へ電話または窓口にてお申し込み下さい。但し、ご本人が申請できない場合、設置についての承諾をご本人より得ているものに限り、代理の方の申請も受けつけます。
※先着 30 世帯限定となります。

■お申し込み・お問い合わせ／松伏町社会福祉協議会　　TEL　991-2701
松伏町松伏 357　ふれあいセンターかがやき２階

この「社協だより」は、みなさんの社協会費や共同募金配分金などにより発行されています。

歳末たすけあい各事業の申請を受付けます

（これらの事業は全て歳末たすけあい募金運動の配分金で実施しています。）

■それぞれの事業に申請できる要件は下記のとおりです。

①地域歳末たすけあい援護金事業

◎次の１～４のすべてに該当する方が、申請をすることができます。

1　平成 25 年９月１日以前に住民登録をし、町内に在住している方
2　非課税世帯の方（但し、生活保護受給世帯を除く）
3　自動車を所有していない世帯の方（但し、身体的な理由で必要のある方は除く）
4　社協会員世帯の方

②歳末大掃除事業　（一部負担金があります）

◎町内在住の**社協会員世帯（但し、生活保護受給世帯を除く）及び非課税世帯**であって、次のいずれかに該当する方。

1　75 歳以上のひとり暮らしの高齢者
2　松伏町で介護認定を受け、要介護２以上の 65 歳以上のひとり暮らしの方、もしくはそれに準ずる方
3　松伏町で障がい福祉サービス受給認定を受け、障がい程度区分2以上の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者

③ひとり親家庭図書カード配布事業

◎町内在住の社協会員世帯で、18 歳以下（就学中に限る）のお子さんを育てているひとり親家庭（但し、生活保護受給世帯を除く）。

■申請方法

松伏町社会福祉協議会の窓口へ直接お越し下さい。しかし、窓口まで来所することができない場合は、担当の地区民生委員さんにご相談、もしくは郵送でも申請を受け付けます。

窓口受付時間　午前８時 30 分～午後５時 15 分（土・日・祝祭日を除く）
申請場所　松伏町松伏 357　ふれあいセンターかがやき２階
（郵送宛先も）　松伏町社会福祉協議会「歳末事業係」宛

申請期間　平成 25 年 10 月１日（火）～ 10 月 31 日（木）

申請者 ⇄（申請／実施） 社　協 ⇄（審査／決定） 歳末検討委員

お問い合わせは　松伏町社会福祉協議会　TEL　991-2701

注　意　② 大掃除および ③ 図書カードの事業と**重複して** ① 援護金 の申請を行い、支給が決定した方には、援護金が優先されるため、大掃除の実施や図書カードの支給はできませんのでご了承ください。

平成25年度ひとり親家庭支援事業

【対　　象】 町内在住の社協会員世帯で、**０歳から 18 歳（乳幼児から就学者）までの子を持つひとり親世帯**（但し、生活保護世帯を除く。またその他会長の認める場合はこの限りではないのでご相談下さい）。
※ひとり親家庭図書カード配布事業との重複申請はできません。

【内　　容】 発行日から１年間有効（指定日を除く）の東京ディズニーリゾート１デーパスポートの配布（本事業の利用が初めての世帯優先、応募者多数の場合は抽選とします）。

【定　　員】 20 世帯

【申込方法】 松伏町社会福祉協議会の窓口へ直接お越しください。

【申込期間】 10 月１日（火）～ 10 月 31 日（木）迄
午前８時 30 分～午後５時 15 分（土・日・祝祭日を除く）

【申 込 先】 松伏町松伏 357　松伏町ふれあいセンターかがやき事務室（２階）

【代　　金】
大人（18 歳以上）　3,800 円
中人（中・高生）　3,200 円
小人（幼児・小学生）　2,500 円

【結　　果】 当選者のみ、11 月 28 日（木）迄に通知予定

【問い合わせ】 松伏町社会福祉協議会　TEL 991-2701

この事業は、歳末たすけあい募金運動の配分金で実施しています。

元気です！

デイサービス

H25 ふれあいデイサービス 夏まつり

デイサービス夏まつり恒例流しそうめん
みんなで食べるからよけいにおいしいんですよね～

ゲームはいつも真剣！！
いつも盛り上げてくれるボランティアさんに感謝感謝です

老人福祉センターだより

問い合わせ／老人福祉センター
TEL 992-1777

花は咲く

女性部　石川ひろ子

今年の運動会には、女性部による東日本大震災復興支援ソング「花は咲く」を踊ります。被災されている方々への優しい心を踊りによって届けたい。そういう気持ちから始めました。どうぞ皆様ご声援ください。

お誕生日おめでとうございます

老人福祉センターでは、各けんこうクラブの定例会に参加されている方が、お誕生日を迎えたとき、お名前を掲示し記念写真をお持ち帰りいただき、大変喜ばれています。来年も元気で会いましょう！

写真は、第一寿会　関口典枝さんです。

広告募集

広告を掲載していただける企業を募集しています。

広告の規格
１号広告（縦45㎜×横90㎜）
２号広告（縦45㎜×横180㎜）

問合せ　松伏町社会福祉協議会　TEL：048-991-2701

KANNO
Foods Communication

工場直販めん市場
毎月最終金曜・土曜はめん市場！

株式会社菅野製麺所
松伏町松伏972-1
TEL　048-992-1147

この「社協だより」は、みなさんの社協会費や共同募金配分金などにより発行されています。

かるがも通信

障がい福祉サービス事業所 松伏町立かるがもセンター
住所／松伏町田島 1524 TEL 992-4132 FAX 992-4135

☺ ふれあい交流 ☺

7月19日（金）、かるがもセンター利用者が介護老人保健施設『なのはなの里』を訪問し、利用者間でふれあい交流が行われました。鈴の音を鳴らし、太鼓をたたき、手話を体験し・・・音楽をとおしてしあわせな時間を過ごしました。普段とはひと味もふた味も違った皆さんのあふれる笑顔がとても素敵でした♪

彩の国ボランティア体験 プログラムメニュー

申込からボランティア活動までの流れ

①メニューから活動したいプログラムを選ぶ。
②松伏町ボランティアセンターへ申し込む。
③松伏町ボランティアセンターへ申込書を提出
（お申し込みの際に活動に関する説明をいたします。）
④ボランティア活動開始
※活動に当たって、ボランティア保険（300円）にご加入いただきます。
電話での仮予約可（991-2701）
※平日の活動については、学校が休みの場合のみとします。(注意)

番号	活動内容	活動先	期間・時間・募集人数・対象
1	**「三戸里園敬老会ボランティア」** 敬老会のお手伝い	特別養護老人ホーム 三戸里園	9月16日(月)　11:00～14:00 **＊10名　高校生以上**
2	**「彩桂倶楽部で秋祭りボランティア」** 秋祭りのお手伝い	デイサービス センター 彩桂倶楽部	10月4日(金) 5日(土)　13:00～16:00 **＊2～3名　中学生以上**
3	**「彩桂倶楽部運動会ボランティア」** 運動会のお手伝い		10月14日(月) ～19日(土)　14:00～16:00 **＊2～3名　中学生以上**
4	**「児童館でスポーツフェスティバル」** 松伏町児童館のスポーツフェスティバルのお手伝い	松伏町児童館 ちびっ子らんど	10月14日(月)　13：30～15：30 **＊2名　中学生以上**
5	**「児童館でハロウィンパーティー」** 松伏町児童館のハロウィンパーティーのお手伝い		10月27日(日)　13:30～15:30 **＊2名　中学生以上**
6	**「ゆたか保育園でボランティア」** 保育補助やその他施設内のお手伝い	ゆたか保育園	9月2日(月)～11月30日(土) 平日9:00～16:00、土曜日9:00～15:00　時間応相談 **＊各日2名　中学生以上　＊持ち物：エプロン他 詳細は申し込みの際に説明します　＊昼食代はご負担ください**
7	**「ゆたか保育園で行事ボランティア」** 運動会準備のお手伝い		10月1日(火) ～10月4日(金)　9:00～16:00 **＊各日2名　中学生以上**
8	**「ゆたか保育園で行事ボランティア」** 運動会のお手伝い		10月5日(土)　7:30～13:00 **＊5名　中学生以上**
9	**「ゆたか保育園で行事ボランティア」** レスリング大会のお手伝い		11月6日(水)　9:00～16:00 **＊2名　中学生以上**
10	**「ゆたか保育園で行事ボランティア」** おとうさん焼き芋タイムのお手伝い		11月9日(土)　9:00～12:00 **＊3名　中学生以上（男性の方のみ）**
11	**「ゆたか保育園で行事ボランティア」** お宮参りのお手伝い		11月15日(金)　9:00～16:00 **＊5名　中学生以上**

こんにちは！ わたしたちホームヘルパーです

まだまだ暑い日が続きますが、皆さまいかがお過ごしですか。夏の疲れが出るこの時季だからこそ、夏野菜を食べて上手に夏の疲れを乗り切りましょう。

今回は、お料理上手でおしゃれ上手な女性をご紹介いたします。

息子さんやお嫁さんの支援もありますが、この方は、ご自身で積極的にお味噌汁などに野菜を摂り、日頃から健康に気をつけていらっしゃいます。内面の美しさもありますが、外見も負けてはいません。このシャツにはこの色のスカートで合うかしら・・・。ヘルパーと一緒に、デイサービスへ行かれる時の洋服を選びます。

いくつになってもおしゃれを楽しむ気持ちを忘れてはいけないんですね。そんな女性らしい生き方を見習えるよう、わたしたちヘルパーは今日もあったかい介護を目指します。

ホームヘルプサービス
●営 業 日／年中無休（但し、年末年始を除く）
●営業時間／午前7時～午後9時
●問 合 せ／平日　月～金　午前8時30分～午後5時15分
●Ｔ　Ｅ　Ｌ／048-991-2701

かいごの窓口

介護でお困りのこと
いつでもご相談ください。

松伏町社会福祉協議会
TEL 048-991-2701

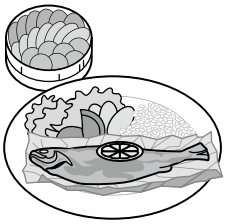

食中毒にご注意！！

とても暑く、湿度の高い季節は、菌が繁殖しやすい為食中毒に注意が必要です。

特に赤ちゃんやお年よりは、食中毒から他の病気も併発することがありますので、十分に気をつけましょう。

＜食中毒予防の3原則＞

1．洗う　…調理を始める前や生ものを取り扱う前後、オムツの交換後等、食卓につく前、しっかりと手を洗いましょう。

2．低温で保存…細菌の多くは、10℃では増殖がゆっくりとなり、－15℃以下で増殖は停止します。魚や肉等の生鮮食品は出来るだけ早く冷蔵庫にいれ、早めに食べるようにしましょう。

3．加熱処理　…加熱を行うことで、細菌は死滅します。肉や魚、野菜も加熱をして食べれば、安全です。目安は中心部の温度が75℃で１分以上の加熱です。
まな板や菜箸等の調理器具も、よく洗い熱湯をかけ殺菌しましょう。

山形のB級グルメかいも煮会
安部具公

この「社協だより」は、みなさんの社協会費や共同募金配分金などにより発行されています。